



三井住友DSアセットマネジメントがメイコー＜6787＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



メイコー＜6787＞について、三井住友DSアセットマネジメントが2月7日付で財務局に変更報告書（5％ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1％以上の減少、単体株券等保有割合の1％以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのメイコー株式保有比率は、3.51％と1.81％減少した。

報告義務発生日は、2018年1月31日。